

重 要 様 々 な 社 会 状 況 か ら 保 護 者 の 皆 様 に 承 知 し て お い て い た だ き た い こ と

新年度が始まりました。子供たちは大きな期待に胸をふくらませ、ほどよい緊張感を持って元気に活動しています。私たち大人は、すべての子供たちが夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を整えていかななくてはならないと改めて感じます。



子供を取り巻く状況は、日増しに複雑化し、子供の成長にとってマイナスとなりうる要素も増えてきています。そのような状況を背景として、学校に求められる役割や保護者、地域の果たすべき責任も変化してきています。保護者の皆様が小中学校で過ごされた頃との違いに驚くことも少なくないでしょう。

新年度を迎え、以下の3点をお知らせします。学校と保護者、地域が手を取り合い、子供たちの健やかな成長を見守っていきましょう。

令和7年4月 浜松市教育委員会・浜松市立北浜南小学校

◆ 学校は児童相談所等に連絡することがあります

児童虐待の件数はここ数年の間に増加の一途をたどっており、「児童虐待の防止等に関する法律」では、学校に児童虐待の早期発見を求めるとともに、児童虐待が疑われる場合には通告の義務を課しています。



- 1 子供に不自然な^{あざ}痣や傷跡を発見したときや、子供からの虐待の訴えがある等の場合には、保護者へ事情確認をせずに児童相談所等へ連絡する場合があります。
- 2 学校等が子供の様子を確認できない期間が続く場合、保護者と学校が相談して状況の把握を行っていきます。確認できない状況によっては、児童相談所等へ連絡し、連携を図って対応する場合があります。

◆ 問題行動やいじめの解決に向けて警察と連携することがあります

近年、触法行為等の問題行動やいじめ問題が多様化・複雑化しており、学校での対応に苦慮するケースが増えています。そのため、「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした指導の必要性が求められ、問題行動やいじめの解決に向けた学校の取組も変化していきます。

- 1 学校が把握した子供の問題行動やいじめが、触法行為（法律に触れる行為）や^{ぐはん}虞犯行為（将来、罪を犯したり、刑罰法令に触れたりするおそれがある行為）だった場合、保護者の同意を得ずに、警察等関係機関と連携して指導を進める場合があります。



- 2 学校の内外を問わず、子供の問題行動やいじめが、多くの子供に被害を与えたり、公共の福祉を大幅に損ねたりする場合、保護者の同意を得ずに、警察等関係機関と連携して指導を進める場合があります。



◆ ICT機器を活用する時には保護者の見守りをお願いします。トラブルは、原則的に家庭で対応するようお願いします。

青少年が、ICT 機器（スマートフォンやタブレット、ゲーム機等）を介したインターネット利用から犯罪に巻き込まれるケースが増加しています。児童生徒の間でも、SNS 上での書き込みや画像等の掲載、見ず知らずの人とのやり取りが、事件やトラブルに巻き込まれるきっかけとなることがあります。そして、家庭や学校から見えないまま広域化・深刻化し、触法行為や真犯行為に繋がる心配も高くなっています。

- 1 学校生活は学びの場であり、携帯電話の持ち込みは学習への集中力低下、登下校中の歩きスマホの危険等、マイナス面の影響が大きいと考えています。そのため、現段階では、学校生活上、携帯電話は必要ないと考えています。理由があって、学校に携帯電話を持って登校する場合には、事前に学校に相談してください。
- 2 お子様に ICT 機器を与えるときは、保護者とお子様とで「家庭でのルールづくり」を話し合いましょう。その際、フィルタリングの設定や個人の ID やパスワード管理を行い、有害サイトへのアクセスやサイバー犯罪、なりすまし被害等に合わないように対策を講じましょう。また、ICT 機器に付属するカメラ機能では、お子様でも気軽に写真や動画撮影ができます。他人を許可なく撮影したり、ネット上にあげたりすることで、肖像権を侵害する等の問題行動や個人情報の漏洩につながらないように指導してください。

【主なトラブル内容】

- ・ SNS で知り合った人と実際に会って犯罪に巻き込まれる。
- ・ 投稿した写真等から個人情報を特定されたり、他人を誹謗中傷する書き込みをしたりすることでトラブルになる。
- ・ 他人に ID とパスワードを盗まれ、アカウントを乗っ取られてしまい、不正行為の被害者や加害者となる。

- 3 SNS 上での書き込みや画像投稿におけるトラブルは、画像・動画の消去やサイト運営者への削除依頼等、速やかな対応が求められることがあります。事案によっては、犯罪行為の被害者や加害者となることもあり、警察等関係機関との連携が必要とされる場合があります。このような場合には、保護者の責任において対応していただきます。

【学校も協力して対応します】

被害に遭った子供への支援、情報モラルに欠ける行為をしてしまった子供への支援、トラブル後の人間関係の修復等については、家庭と協力して学校も対応していきますので、ご相談ください。

